

市民課窓口での待ち時間を少なく 番号発券機・番号案内表示モニター を設置します

市民の皆さまがスムーズに手続きできるよう、1月6日(月)から市民課窓口には番号発券機と番号案内表示モニターを導入します。

市民課でお手続きの際は、番号発券機のご利用をお願いします。操作方法が分からない場合は、職員にお気軽にお尋ねください。

1. 記載台で証明書の請求書や住民異動届を記入します。
2. 番号発券機の画面パネルで希望する業務にタッチし、整理券をとってから待合椅子でお待ちください。
3. 番号をお呼びしますので、窓口で手続きを行ってください。



市民課に設置している番号発券機の画面で、希望する業務をタッチ。



整理券をとって待合椅子でお待ちください。



手続きの順番になったら職員が番号をお呼びします。また、モニターでも番号を表示します。

会議室案内モニターも設置します

庁舎1階(インフォメーション横および西側入口)に、会議室案内やフロア案内図などを表示したモニターを設置します。(2月下旬設置予定)



☎ 市民課 ☎35-3496

高山市に移住する方を支援します

市では、UターンやIターン、Jターンで移住・定住する方を対象にした支援制度を設けています。帰省中のご家族やご友人に、ぜひお知らせください。

東京23区からの移住に対して助成があります

●移住支援金(東京23区からの移住支援補助金)

下記の①または②に該当する方で、当市へ移住し、岐阜県内の中小企業等(※)に就業、または県内で起業した方に対し、移住に伴う引越代、引越に伴う交通費・宿泊費等として、単身の場合60万円、2人以上の世帯の場合100万円を助成します。

- ①住民票を移す直前に連続して5年以上、東京23区に在住していた方
- ②住民票を移す3カ月前の時点において、連続して5年以上東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県※一部地域を除く)から東京23区へ通勤していた方

※中小企業等とは、岐阜県が構築する就業支援マッチングサイト(ジンチャレ)に掲載されている企業

他にもUIJターンの移住補助があります

●Uターン就職支援金10万円

●奨学金の返済金額への助成(UIJターン就職)

奨学金の返済金額の一部(年額上限24万円)を、最大5年間助成します。

●若者定住促進事業補助金(UIJターン就職)(家賃補助)

月額家賃等の1/3(上限15,000円)を最大3年間助成します。

☎ 商工課 ☎35-3144

●飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金

一戸建て空き家住宅を賃借される方で、月額家賃の1/3(上限15,000円)を最大3年間助成します。

一戸建て空き家住宅の取得、改修にかかる費用の1/2(上限100万円)を助成します。

☎ ブランド戦略課 ☎35-3001

これらの制度を活用すると例えば・・・

●東京圏から高山市に移住し就業、さらに空き家を取得(または改修)されると最大250万円を支給

1. 移住支援金100万円
2. 空き家の取得・改修100万円(中心市街地区域内の場合150万円)

●高山市にUターンし、空き家を取得(改修)されると最大160万円を支給

1. Uターン支援金10万円(※移住支援金との併用はできません)
2. 空き家の取得・改修100万円(中心市街地区域内の場合150万円)

高山市は子育てに関する支援も充実しています!

支援制度にはそれぞれ条件等がありますので、詳しくは事前に担当部署へお問い合わせください。その他支援制度については、市HPをご覧ください(広報ID1003917)。右のQRコードからご覧いただけます。

